

令和3年8月26日

新型コロナ感染症拡大抑止に向けた「緊急事態宣言」の発令を受けて（メッセージ）

守山市長
守山市教育長

全国的に新規感染者数が連日最多更新され、滋賀県においても感染の急拡大が止まらないなか、滋賀県を含む8道県に対する新たな緊急事態宣言が、8月27日から9月12日までの17日間発令されることとなりました。

滋賀県では、療養者数が増加の一途にあり、また中等症患者も継続的に増加するなど病床はひっ迫状況にあります。また、自宅療養者数が1,500人を超えている状況にあります。さらに、20歳代に加えて、10歳代の感染も顕著に増加しています。

これらの状況を踏まえ、自らの、また、大切な人の命と健康を守るためには、各々が高い意識を持つ中、予防対策の一層の徹底と感染を拡大させない行動の徹底が不可欠です。

市民の皆様におかれましては、何卒、次の事項に留意した上で、適切な行動を切にお願い申し上げます。

1. 不要不急の外出自粛を徹底してください。（特に20時以降は徹底）
 - ①生活や健康維持のために必要な場合を除き、原則外出は控えてください。
 - ②混雑する場所への外出機会を半減してください。
 - ③都道府県間の移動を自粛してください。
2. 飲食店等の営業時間の短縮に対する休業等が要請されます。
 - ①酒類（持込を含む）、カラオケ設備提供の場合は休業対象です。
 - ②①以外は、営業時間が5時から20時までに短縮されます。（酒類の提供（持込を含む）は終日停止されます。）
3. 各事業所におかれましては、20時以降の勤務抑制、出勤者数の7割削減、テレワーク、時差出勤の推進をお願いします。また、公共交通機関の主要駅等における検温等の実施の際には、ご協力ください。
4. 市の各公共施設の貸館事業については、原則「貸館等の休止」とします。なお、既に予約を頂いている場合は、収容定員の50%以内でのご利用を厳にお願いします。また、同期間中、以下の施設は休館としますが、電話による相談は可能です。
 - ・児童センター（ほほえみセンター、地域総合センター）、児童館、地域子育て支援センターなお、図書館については、開館するものの、同期間中は、閲覧スペースは50%利用とし、学習コーナーは閉鎖します。
5. 新型コロナワクチン接種については、本市で実施する集団接種に関して、9月1日（水）9時から、9月21日（火）以降の予約枠を追加いたします。ワクチンには、感染予防や重症化予防の効果が確認されておりますので、積極的な接種をご検討ください。
 - また、12歳から15歳の方に対しましては個別接種を推奨しておりますが、9月以降は個別接種の実施医療機関の予約枠に空きがございますので、接種をご検討ください。
 - なお、希望する方の接種が概ね完了する10月下旬以降につきましても、本市に

においては、引き続き、集団接種と個別接種で実施することとしておりますが、集団接種については、段階的に規模を縮小する見込みとしておりますので、集団接種を希望する方におかれましては、お早めにご予約ください。

* 集団接種、個別接種の予約状況は以下からご確認ください。

(<http://www.city.moriyama.lg.jp/korona/vaccination/yoyakujoukyou.html>)

6. 社会的PCR検査等の補助を拡充・実施します。(9月1日から開始)

対象：高齢者施設、障害者施設、保育園・幼稚園・こども園、小中学校、児童クラブ等の従事者、利用者、園児、児童、生徒

補助率：4/5 (上限17,000円/人・回)

なお、詳細については後日、市ホームページにてお知らせします。

7. 市内公立小中学校については、国・県のガイドラインや学校指導医の助言を踏まえ、新型コロナ感染症対策を徹底する中で、2学期の通常授業を実施します。

(中学校は8月30日(月)から始業、小学校は9月1日(水)から始業)

- ①児童生徒の健康観察を徹底します。
- ②昼食時は児童生徒一人ひとりに三面透明デスクパーテーションを使用し、黙食を徹底します。
- ③感染リスクの高い学習活動は停止します。
- ④9月12日まで中学校部活動の活動を休止します。
- ⑤臨時休校、学年閉鎖等をする場合は、オンライン授業やAIドリル「すらら」を活用して、必要な教育を継続します。
- ⑥お子様に不安な気持ちや悩みがある場合は遠慮なく学校へご連絡ください。

8. 基本的な感染対策を徹底してください。

- ①密を避けた行動を徹底してください。家庭や事業所においても、こまめな換気をお願いします。
- ②マスク着用、手洗い、うがい、こまめな検温、体調が悪い時はすぐに受診する等の基本的な感染予防対策を徹底してください。
- ③健康維持・介護予防の観点から、感染予防対策をとりながら、適度な散歩や運動などによる健康づくりを心がけてください。

●子どもたちへのメッセージ

守山市の子どもたちへ次のメッセージを送ります。

(保護者の皆様におかれましては、子どもたちにぜひお伝えください。)

夏休みもあと少しになりました。我慢することが多かった夏休みでしたが、楽しい時間を過ごせましたか。

これからは、2学期のスタートに備えて、「運動・食事・睡眠」に気を配りながら、規則正しい生活を心がけてください。

また一人ひとりが、どうしたら効果的な感染予防ができるのかを、青少年赤十字(JRC)の態度目標「気づき・考え・実行する」に合わせて探求していきましょう。

緊急事態宣言発出中の守山市の公共施設の対応および市が主催 または実行委員会等に加わるイベント・集会に係る対応方針

新型コロナウイルス感染症の急拡大により、8月27日から滋賀県に緊急事態宣言が発出されることを踏まえ、守山市では、公共施設の対応について、また、市が主催または実行委員会等に加わるイベントや集会について、同日から9月12日までの緊急事態宣言期間中、下記のとおり対応するものとします。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 市の公共施設の対応について

不特定多数が利用し感染リスクが高い各公共施設の貸館事業については、別紙のとおり、8月27日から9月12日までの間、原則「貸館等の休止」を行います。

なお、すでに施設の予約を頂いている場合については、下記3の「市が主催または実行委員会等に加わるイベント・集会について」のとおり対応するものとし、収容定員の50%以内のご利用を厳にお願いします。詳しくは、別紙一覧を参照の上、各施設にお問い合わせ下さい。

また、各施設における閉館時間については、引き続き原則20時までとします。（別紙一覧のとおり）ただし、イベントを開催する場合は、21時までとします。

なお、以下の施設については、同期間、休館としますが、電話による相談は可能です。

児童センター（ほほえみセンター、地域総合センター）児童館、地域子育て支援センター

2 屋外施設の利用時の対策について

屋外の公園、グラウンド、芝生広場など屋外施設を個人で利用する場合についても、引き続き、マスクを着用し、咳エチケット、手洗い、うがい、密（密閉・密集・密接）を避けるなど感染対策をお願いします。

3 市が主催または実行委員会等に加わるイベント・集会について

緊急事態宣言発出中に、市が主催または実行委員会等に加わるイベント・集会を開催する場合は、以下の人数規模により、開催するものとします。

【屋内・収容定員有り・マスク取り外しの有無に関わらず】 収容定員の50%以内

【屋外（または屋内の収容定員無し）】 十分な人と人との間隔(1m以上)が確保できる人数

※人数による上限は設けないが、1,000人超の場合、事前に滋賀県へ相談要

ただし、上記規模のイベント・集会であっても、次の事項に留意の上、開催するものとします。

- ① 手洗い、マスクの着用など感染防止対策を講じること
- ② 少しでも症状がある場合は、イベント・集会に参加させないこと
- ③ 密（密閉・密集・密接）を回避すること
- ④ マスクを外す場合は、会話をしないこと

マスクをしていても、合唱、カラオケ、コーラスなどのイベントは控えること

また、市が主催するイベント等の開催の可否につきましては、上記の人数規模の基準に照らし合わせて、順次決定してまいります。

※開館状況⇒○開館 △利用制限、×休館

	開館 状況	貸館 休止	閉館時間 (~9/12)	施設名	問合せ先	連絡先
1	○	休止	20:00	市民体育館	同左	077-583-5354
2	○	休止	20:00	市民運動公園（屋外施設）	市民体育館	077-583-5354
3	○	休止	20:00	地域総合センター・屋外	同左	077-585-4822
4	○	休止	20:00	市民交流センター	同左	077-583-2975
5	○	休止	20:00	守山会館（公民館）	同左	077-583-5229
6	○	休止	20:00	吉身会館（公民館）	同左	077-583-1650
7	○	休止	20:00	小津会館（公民館）	同左	077-585-3366
8	○	休止	20:00	玉津会館（公民館）	同左	077-585-4822
9	○	休止	20:00	地域総合センター・屋内 ※児童センターは休館	同左	077-585-4822
10	○	休止	20:00	河西会館（公民館）	同左	077-583-2792
11	○	休止	20:00	速野会館（公民館）	同左	077-585-3953
12	○	休止	20:00	中洲会館（公民館）	同左	077-585-2004
13	○	通常	16:30	守山市ほたるの森資料館	同左	077-583-9680
14	×	休館		大型児童センター（ほほえみセンター）	こども政策課	077-584-5925
15	○	休止	20:00	美崎公園 ※キャンプ場、バーベキュー場、湖岸駐車場は閉鎖	同左	077-585-4280
16	○	通常	17:00	もりやま芦刈園	土木管理課	077-582-1134
17	○	休止	20:00	守山町公園テニスコート	土木管理課	同上
18	○	休止	17:00	近江妙蓮公園	土木管理課	同上
19	○	休止	17:00	野洲川立入河川公園 ※バスケコートは利用禁止	土木管理課	同上
20	○	休止	20:00	駅前東口スポーツ広場（ライズヴィル都賀山横）	商工観光課	077-582-1131
21	○	通常	19:30	駅前総合案内所	同左	同上
22	○	休止	20:00	駅前コミュニティホール	駅前総合案内所	077-514-3765
23	○	休止	20:00	歴史文化まちづくり館（うの家）	同左	同上
24	○	休止	17:00	中山道街道文化交流館（筆中）	同左	050-5516-7991
25	○	休止	20:00	中心市街地活性化交流プラザ（あまが池プラザ）	同左	077-514-2505
26	○	休止	20:00	生涯学習・教育支援センター（エルセンター）・屋内	同左	077-583-5558
	○	休止	17:00	生涯学習・教育支援センター（エルセンター）・屋外	同左	同上
27	○	休止	20:00	北公民館 ※北部地区地域包括支援センターを除く	同左	077-585-1004
28	△	休止	19:00	図書館(土曜日～20:00)※学習コーナー閉鎖、閲覧席使用50%制限	同左	077-583-1639
29	○	休止	20:00	市民文化会館（市民ホール）	同左	077-583-2532
30	○	休止	20:00	野洲川歴史公園サッカー場	同左	077-584-3366
31	○	休止	16:00	埋蔵文化財センター	同左	077-585-4397
32	○	休止	17:00	下之郷史跡公園	同左	077-514-2511
33	○	休止	20:00	大庄屋諏訪家屋敷（見学は通常）	同左	077-516-8160
34	△	休止	20:00	エコパーク交流拠点施設(日・祝～20:00) ※プール、トレーニングルーム、温浴施設、体育館については、定員の1/2で利用可能。キッチンスペースは使用禁止。	同左	077-584-4693
35	×	利用休止		市立小学校（グラウンド・体育館）	※各学区公民館へお問い合わせ下さい。	
36	×	利用休止		市立中学校（体育館・武道場・テニスコート）	※各中学校へお問い合わせ下さい。	

令和3年8月27日



守山市 記者提供 資料

担当部署	学校教育課
担当者	植村
電話	077-582-1141
FAX	077-582-9441

2学期のスタートに係る新型コロナウイルス感染症対策について

趣旨・目的

- ・2学期開始日は、小学校が9月1日、中学校が8月30日で、予定通り通常授業を始めます。
- ・手洗い・消毒・マスク着用についての再指導、換気、三密回避等の感染防止対策の徹底を図ります。
- ・特に、昼食時の黙食指導に加え、児童生徒一人ひとりに、三面透明デスクパーテーションを準備し、マスクを外して食事をするときの飛沫感染防止を強化します。
- ・子どもに発熱や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合や、同居家族に発熱や風邪症状等がある場合において、子どもの登校を控えてもらうことを保護者にお願いしております。
- ・中学校部活動においては、8月27日から9月12日までは活動を中止します。

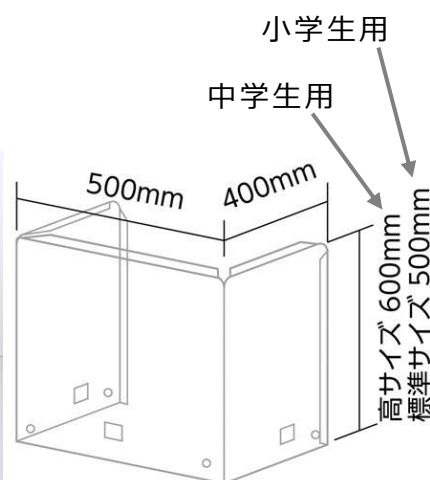
日時・場所

○令和3年8月26日 午後1時にメール配信システムで保護者宛通知（別添）

そのほか

○保護者送付メールについて、別途送付しています。

○三面透明デスクパーテーション



令和3年8月26日

保護者のみなさまへ

守山市教育委員会

2学期のスタートに係る新型コロナウイルス感染症対策について

平素は、本市の教育活動にご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在新型コロナウイルス感染症の第5波が到来し、全国的にこれまでにない感染力および速度で感染が急拡大している状況にあり、本県におきましても、8月27日から9月12日までの期間、緊急事態宣言の対象地域とされたところです。

このような状況の中ではありますが、感染状況に注視しながら、国・県ガイドラインや学校指導医の助言をもとに、2学期開始の準備を進めております。

つきましては、下記の感染症対策の徹底のもと、2学期は通常授業を実施していきます。2学期のスタートに際しまして、以下の点についてご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 学校の感染症対策

(1) 児童生徒の健康観察の徹底による、体調がすぐれない児童生徒の早期発見

- ・登校後、速やかに健康チェックカードの点検
- ・教職員によるきめ細かな観察
- ・早期の保健室対応

(2) 感染防止対策の徹底

- ・手洗い・消毒・マスク着用についての再指導、換気、三密回避等

※マスク：「不織布マスク」が飛沫感染を防ぐ効果が高いといわれています。

- ・特に、昼食前の手洗い・消毒、昼食時は三面透明デスクパーテーション使用と黙食の徹底

※児童生徒一人ひとりに、三面透明デスクパーテーションを配布します。

(3) 感染リスクが高いと考えられる学習活動の停止

- ・合唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏、調理実習、集団による音読等

(4) 学校行事等は、延期または規模縮小等の工夫により実施

- ・運動会や体育大会、授業参観等は実施時期を見極めたうえで開催方法を検討します。
- ・校外学習や修学旅行等については、実施方法・実施時期・行先等を再検討します。

(5) 中学校部活動の活動制限

- ・8月27日(金)より部活動は停止<9月12日(日)まで>

※全国大会や関西大会等に出場する場合（予選も含む）は、2時間以内の活動可

(6) 学年閉鎖、臨時休校等の対応時の学習保障

- ・教材等を活用した学習とともに、オンラインによる授業やAIドリル「すらら」を活用した指導等を実施します。

(7) コロナ禍において、やむを得ず登校できない児童生徒への対応

- ・お子様に不安な気持ちや悩みがある場合等は、遠慮なく学校にご連絡ください。担任や関係教職員、カウンセラー等による丁寧な相談および適切な支援をしていきます。
- ・学習保障として、「Chromebook」を活用した、授業のライブ配信を実施します。

※ 現在、早期に感染拡大を食い止めるため、文科省の指導に基づき、学校における検査体制の準備を進めていく予定です。体制が整いましたら、改めて通知いたします。

2. ご協力をお願い

(1) お子様の毎朝の検温など、健康状態の確認ならびに健康チェックカード記入提出を改めてお願いします。

(2) 次の場合は必ず学校へ連絡をいただき、登校を控えていただきますようお願いいたします。

- ・お子様に発熱や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合
- ・同居家族が発熱や風邪症状等で、かかりつけ医等に相談すべき症状がみられる場合
- ・お子様が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合や、濃厚接触者または接触者と認定された場合
- ・同居家族が保健所や医師の指導により、PCR検査または抗原検査を受ける場合

(3) 登校時の持ち物や服装については、以下のようにお願いします。

<小学校・中学校共通>

- ・クールタオル等の活用と十分な水分の準備をお願いします。また、体調に応じてマスクをはずしてもよいことを併せてご指導願います。(熱中症対策)
- ・「Chromebook」を毎日持ち帰ります。日々の学習に使用するとともに、学年閉鎖、臨時休校等のときにはオンライン学習等を実施します。

<小学校>

- ・登下校の際には、熱中症対策の1つとして日傘の活用も推奨します。
- ・通学かばんは、両手が空けられるもので軽量なリュック等でも構いません。

<中学校>

- ・服装は体操服登校を可とします。ただし、衛生面のことを配慮し、着替えの準備をお願いします。